



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1146 2018年11月12日

ARIBの動き

第 162 回電波利用懇話会を開催
「5G in Europe - are the field trials getting us there?」

11月7日（水）に、第162回電波利用懇話会を当会会議室にて開催しました。

今回は、NTT ドコモ欧州研究所の CTO/CSO として 10 年以上勤務するとともに EU の研究開発プロジェクトの責任者等の要職を歴任された Berndt 博士に、昨年に引き続き来日いただき、「5G in Europe - are the field trials getting us there?」と題して、当会がお願いしている「欧州における 5G の研究開発動向の調査」に関する成果の一端として、周波数帯割当て状況、実証実験の枠組みや進捗、今後の計画等について、ご講演いただきました。

当日は、約 60 名の会員他の皆様が参加され、熱心にご聴講いただくとともに、各国の周波数割当、実証実験の推進体制とユースケース、ヨーロッパでの 5G 商用サービス開始時期等について、活発な質疑応答が行われました。

なお、講演のプレゼンテーション資料は、当会 Web サイト内「ARIB 会員のページ」の <https://www2.arib.or.jp/aribmem/seminar/konwakai/index.html> において公開予定です。



懇話会の模様と Berndt 博士

今週の ARIB 内会合（11 月 12 日～11 月 16 日）

- 11 月 12 日（月） 電磁環境協議会 技術検討 WG
- 11 月 13 日（火） 調査統計小委員会（第 35 回）
- 11 月 13 日（火） 業務委員会（第 255 回）
- 11 月 14 日（水）～16 日（金） Inter BEE 2018（幕張メッセ）
- 11 月 16 日（金） 規格会議 電子タグ作業班（第 14 回）

今週の国際会合（11 月 12 日～11 月 16 日）

- 11 月 5 日（月）～15 日（木） ITU-R SG5 WP5A（スイス・ジュネーブ）

総務省からのお知らせ

第 5 世代移動通信システムの導入のための周波数の割当てに関する意見募集 【平成 30 年 11 月 2 日発表】

総務省は、第 5 世代移動通信システム（以下「5G」といいます。）の導入のため、周波数の割当てに関する開設指針案等を作成しました。これらに対して、平成 30 年 11 月 3 日（土）から同年 12 月 3 日（月）までの間、意見募集を行っています。

[背景・目的]

未来投資戦略 2018－「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革－（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において、政府として、平成 30 年夏頃までに 5G の必要な技術基準を策定した上で平成 31 年 3 月末頃までに周波数割当てを行い、地方への速やかな普及展開を推進する旨が示されました。

また、総務省では、情報通信審議会 情報通信技術分科会 新世代モバイル通信システム委員会（主査：森川 博之 東京大学大学院 工学系研究科 教授）において、5G の技術的条件の検討等を行い、平成 30 年 7 月に報告書を取りまとめたところです。

また、平成 30 年 8 月 31 日（金）から同年 9 月 21 日（金）までの間、5G の利用に係る調査を実施するとともに、同年 10 月 3 日（水）に 5G に関する公開ヒアリングを開催したところ、5G の利用に対する多くのニーズが示されています。

以上のような背景を踏まえ、5G の導入のための周波数の割当てに関する開設指針案等を作成したので、これらに対して意見を募集するものです。

詳細については [【平成 30 年 11 月 2 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集 －第 5 世代移動通信システムの導入のための制度整備－

【平成 30 年 11 月 2 日発表】

総務省は、高速通信サービスの加入数の増加やコンテンツの多様化などによる移動通信トラフィックの増加等に対応するため、第 5 世代移動通信システムの導入に係る電波法施行規則等の

一部を改正する省令案等を作成しました。これらに対して、平成30年11月3日(土)から同年12月3日(月)までの間、意見募集を行っています。

[背景及び改正の概要]

第5世代移動通信システム(以下「5G」といいます。)は、「大容量」、「超高速」だけでなく、「多数同時接続」、「低遅延・高信頼」といった新たな特徴も有しており、将来の電波利用ニーズの更なる増加や、高速通信サービスの加入数の増加、コンテンツの多様化などによる移動通信トラフィックの増加等、我が国の経済成長に不可欠なIoT時代のICT基盤として早期実現が期待されています。

このような背景を踏まえ、平成28年10月より情報通信審議会において、5Gの基本コンセプト、周波数、共用条件及び技術的条件等「第5世代移動通信システム(5G)の技術的条件」について審議が行われ、総務省は、本年7月31日(火)に情報通信審議会から一部答申を受けました。

今般、これを踏まえ、5Gの導入に必要な制度整備のため、電波法施行規則等の一部を改正する省令案等を作成したので、これらに対して意見を募集するものです。

詳細については[【平成30年11月2日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

「移動通信分野におけるインフラシェアリングに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン(案)」についての意見募集 【平成30年11月2日発表】

総務省は、第5世代移動通信システムの導入を踏まえ、「移動通信分野におけるインフラシェアリングに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン(案)」を作成しました。これらに対して、平成30年11月3日(土)から同年12月3日(月)までの間、意見募集を行っています。

[概要]

第5世代移動通信システムの導入に当たっては、屋内のみならず、屋外において鉄塔等の設備を他人に使用させ、又は複数事業者間で共同で使用する「インフラシェアリング」がこれまで以上に重要となることが想定されます。

このため、総務省は、インフラシェアリングの活用による移動通信ネットワークの円滑な整備を推進する観点から、電気通信事業法(昭和59年法律第86号)及び電波法(昭和25年法律第131号)の適用関係について明確化を図るため、「移動通信分野におけるインフラシェアリングに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン(案)」を作成しました。

詳細については[【平成30年11月2日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp